

さいたま市長 8 月定例記者会見

平成 18 年 8 月 10 日（木曜日）

午前 11 時 00 分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、こんにちは。ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の東京新聞さん、進行方よろしくお願いたします。

○ 東京新聞 8 月の幹事社を務めます東京新聞と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の記者会見の内容につきまして、市長から議題の説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。それでは、定例の記者会見を開始をいたします。

まず、発表議題ですが、1 として情報統括監（C I O）・C I O チームを設置をしますということであります。

「情報システム最適化」及び「情報セキュリティ対策」の充実・強化、これを図ることを目的として、この情報統括監（C I O）を設置することでありまして、これは政令指定都市としては初の取り組みということに相なるわけであります。ここに書いてございますように、いわゆる合併後のコンピュータの統一ということは非常に大きな課題であったわけですが、いよいよ本格的にこれに対応しようとするものであります。

さいたま市は、「情報システム最適化」及び「情報セキュリティ対策」の充実・強化、これを図ることを目的としたいわゆる C I O の設置を行うものであります。

さいたま市の情報システムは、3 市合併の際に汎用コンピュータを統合できなかったことに加えまして、政令指定都市への移行、さらには岩槻市との合併などの大きな環境の変化の中で、抜本的な改善策をとることができず今日に至っております。システムの老朽化、I T コストの増大など、さまざまな問題が発生をしております。

また、ウィニーのウイルス感染等による行政情報の流出事故が全国で多発をしております。情報セキュリティ対策の強化は、さいたま市にとっても喫緊の課題となっております。

このような重要かつ緊急な課題への早期対応と、持続的改善を図る必要

があるとの判断から、年度途中ではありますが、早急に「情報統括監（CIO）」設置をすることといたしました。

人選につきましては、人事担当に対応指示をしておるところであります。

また、「情報統括監」を補佐する職員を配置するほかに、民間の専門家1名を登用いたします。

これらの体制により、強い権限と専門的な視点で情報システムを常にチェックしていき、ITコストの削減、業務の効率化を図りながら、情報システムにかかわる契約の透明性を高めつつ、あわせてセキュリティ対策の強化などを継続的に実施をしていくものであります。

こうした体制の整備による情報化の課題への取り組みは、政令指定都市では初めてのものでありまして、全国的にも例はないものと聞いているところでございます。

続きまして、議題2、第3回さいたま市スポーツ文学賞受賞作品が決定をいたしました。さいたま市は、文化芸術活動やスポーツが盛んな都市イメージを生かしながら、スポーツの感動を活字によって伝え、スポーツ文学という新たなジャンルの発展を目的として、スポーツをテーマとした作品を募集するスポーツ文学賞を実施をしております。

私の前にありますのが、第1回、第2回のスポーツ文学賞を記載をした冊子であります。

今回の「さいたま市第3回スポーツ文学賞」では、アトランタオリンピックにバレーボールのアメリカ代表として出場したゼッターランド・ヨコさんと、さいたま市出身の横浜マリノスコーチの水沼貴史さんを審査員に迎えまして、「スポーツエッセイ賞」を新設をいたしました。

平成17年7月より平成18年3月1日までの8カ月間に、海外からの5編の応募を含み、「スポーツ文学賞」135編、「スポーツエッセイ賞」192編の、計327編の応募がございました。

「スポーツ文学賞」の大賞には賞金100万円が、優秀賞には50万円、佳作には30万円がそれぞれ贈呈をされます。

同じく「スポーツエッセイ賞」には賞金30万円、優秀賞10万円、佳作5万円が贈呈をされるものであります。

スポーツ文学賞の大賞に選ばれましたのは、ニューヨーク在住の及川彩

子さんの「伴に走る」で、ニューヨークシティマラソンに出場する自閉症のランナーを支えて伴走するボランティアの献身的な努力を描いた作品であります。

優秀賞には、岩崎重樹さんの「夜の運動会」と、小川栄さんの「二十番目の選手」であります。なお、小川栄さんはさいたま市出身で、前回佳作に選ばれておりまして、今回再チャレンジで優秀賞を獲得をされました。

佳作には、遊座守さんの「走ること・抱きしめること」と、太田実さんの「風」でありました。

選考委員からは、「今回は、スポーツ文学賞にふさわしい秀作がそろっていた」という、大変ありがたい講評をいただいているところでございます。

スポーツエッセイ賞に選ばれましたのは、小笠原健さんの「小笠原流武士道」で、剣道を舞台に人間としての成長を描いた作品であります。

優秀賞には、西原健次さんの「還暦のフルマラソン」です。

佳作には、菅野みさ子さんの「されど校内マラソン大会」と、大下圭介さんの「キャッチボールやろう」でした。

選考委員さんからは、「スポーツから得た経験やスポーツに対する思いなど、多くの作品が集まった中、初のスポーツエッセイ賞にふさわしい作品を選ぶことができた」という講評をいただいております。

なお、授賞式を8月25日の午後1時から、浦和ロイヤルパインズホテルにおいて開催いたしますので、取材方をよろしく願いをいたします。

議題については以上ですが、12日には夏のイベントの最後を飾る、さいたま市花火大会が行われます。

なかなか見ることができない2尺玉を初め、1万5,000発の花火を打ち上げますので、これもまた取材方をよろしく願いをいたします。

私からとりあえず以上です。

- 東京新聞 市長から議題の説明がありましたが、それについての質問をお願いします。
- 読売新聞 C I Oなんですけども、これ統括監の下に職員を何名か配置することなんですが、全体の規模としては何人ぐらいになるんでしょうか。
- 市長 情報統括監を補佐する内部のC I O補佐官1名と、それから情報システム最適化と情報セキュリティ、合わせて5名程度配置をするという予定に

なっています。

- 読売新聞      それがあって5名というのは、統括監以外に5人ということですか。
- 助 役      それと民間の補佐と。
- 市 長      民間の補佐と。
- 読売新聞      そういった意味で7人程度。
- 市 長      7人くらいになりますね。
- 読売新聞      民間の専門家というのは、いわゆる民間企業でいう契約社員みたいな形で、1年とか2年とかの。
- 市 長      そうですね。いわゆる契約、ITに対する豊富な知識、経験を有する人材を予定しておきまして、国で行っているのと同じようにですね、CIO補佐官として業務委託の形態で契約をした後に、非常勤嘱託のような形で委嘱するということを想定をしています。
- 読売新聞      これは、公募するんですか。
- 市 長      いや、公募じゃなくて、これはある程度……
- 読売新聞      こっちで選んで。
- 市 長      ええ。選んで、一本釣りというんですかね。業務委託ですから。
- 事務局      業務委託ですんで、ある程度業務委託の公募して、出てきた中から選考するという形。
- 読売新聞      さいたま市は、これまでにウイルスに感染して情報が流出したという事例はなかった。
- 市 長      ありません。
- 読売新聞      この統括監は、9月1日になるんですか、今の時期で言うと。
- 市 長      なるべく早くということで、今申し上げたようにですね、公募という形をとりますので、日取りいついつということ、まだちょっとわからないんですけども、なるべく早くやろうということにしています。
- 読売新聞      公募はこれから行くと。
- 市 長      そうですね。
- 助 役      公募というか、業務委託の作業は進めていますけど、今まだ最終的などころまでいっていない。
- 読売新聞      秋ごろということで。
- 市 長      そうですね。9月もしくは10月、なるべく早い機会にというふうに考

えています。

- 読売新聞 統括監というのは、どういう方になるわけですか。
- 市長 統括監というのは、自治体においてのC I O、いわゆるチーフ・インフォメーション・オフィサーというのが正式な言い方ですけども、聞きなれない言葉ですけども、いわゆる情報統括責任者を指すということになっております。

C I Oはどういう人かということになりますが、I Tに関するやっぱり豊富な知識、経験、これを有する人ということで、なかなか庁内でそれだけの経験や知識を有する人がいるかということ、やっぱり専門的なことじゃないとわからない部分が大変ありますのでね、今そういった業務委託というふうな形で契約をしようというふうに考えています。
- 読売新聞 そうすると、その情報統括監というのも外部に対する……
- 市長 C I Oは内部です。それで、補佐官が外部です。
- 読売新聞 補佐官が外部なんですか。
- 市長 はい。
- 読売新聞 そうすると、このC I Oには、例えば情報政策課の課長さんあたりがなるとか、どういう方になるんですか。
- 助 役 それは、今後よく内部で検討して。
- 埼玉新聞 階級はどのくらいあれになるんですか、統括関係。
- 助 役 そこも今検討中ですけども、
- 市長 ほかの政令指定都市のですね、C I Oの設置というのは、札幌市が副市長、それから京都市が総合企画局長、2団体だけなんですね、まだやっておるのが。C I Oの補佐官設置は、市ではございません。市町村におけるC I Oの設置は、市長や助役が兼務をするというですね、形式的なものが多くなっています。C I O補佐官の設置は、千葉県の浦安ですとか、福岡県古賀市など数例があるということでありまして、都道府県におけるC I O設置は24団体、C I O補佐官の設置は8団体というふうになっています。

国においては、ご承知のとおりですね、2002年から全府省にC I O設置をしております、情報化統括責任者連絡会議を定期的開催をしていると、それでC I O補佐官は2003年から民間等からの登用を中心と

して設置をされている、こんな状況ですのですね、そういったことを参考にしなが、これからどの程度の職位の人を充てるかということを検討していきたいというふうに思っています。

○ 朝日新聞 政令指定都市で初の取り組みというふうには書いてはいるんですけども、札幌市でも置かれているというのは、これはどういうものですか。

○ 市長 いや、補佐官の話。

○ 朝日新聞 補佐官は。

○ 市長 補佐官とセットでは初めて。CIOを置いて、CIO補佐官、この両方がセットで設置するのは初めてですよ、こういうことで、ちょっと舌足らずでした。

○ 朝日新聞 じゃ、CIOは局長級なんですか、部長級……。

○ 市長 それこれから考えるという話で。

○ 東京新聞 ほかにないようでしたら、それでは幹事社から代表質問をさせていただきます。代表質問はまとめて行いますので、よろしくお願いします。

最初の質問ですが、ふじみ野市の市営プールで、小学2年の女児が死亡する事故がありました。ふじみ野市から管理業務を委託され、下請に丸投げしていた施設管理会社「太陽管財」（さいたま市北区）の社長は会見で、さいたま市の市営プールの管理運営も委託されていることを明らかにしました。その市営プール名と契約解除する考え、もしくは指定管理者の管理下にあるのなら契約解除を促す考えはあるのかをお聞かせください。また、市としてのプール安全管理に関しての対策も説明してください。

次の質問ですが、さいたま市児童相談所において虐待などで保護された児童の心理判定を行う児童心理司の人数が、児童の親など大人を相手にする児童福祉司に比べ、約3割しかいないとの報道がありました。児童心理司と児童福祉司の比率は、2対3が好ましいと聞きます。安心、安全のまちづくりを掲げるさいたま市として、児童心理司の雇用枠を広げる考えはあるのでしょうか。

最後の質問ですが、終戦記念日が近づいていますが、二度と悲劇を繰り返さないために、市として何か新たに取り組む考えはありますか。

以上です。

○ 市長 それでは、代表されての質問に順次お答えを申し上げます。

まず、ふじみ野市の市営プール関連についてお答えをいたします。今回の事故で亡くなりました戸丸瑛梨香さんのご冥福をお祈りをしますとともに、ご家族、ご親族の皆様にもまず心からお悔やみを申し上げたいというふうに住じます。

このような痛ましい事故が二度と起きませんように、プールはもとより、各公共施設の安全点検及び確認を早急を実施をし、事故防止の徹底を図るよう指示をいたしたところでございます。

ご質問の太陽管財が管理をしているプールですが、市と直接契約をしている施設はありません。ただし、三橋プールにおきまして公園緑地協会、これは指定管理者なんです、公園緑地協会と太陽管財が契約を結び、管理を行っております。

今回市と公園緑地協会で安全管理体制について再度確認を行ったところでもあります。今後は、プールの管理体制について、公園緑地協会による安全確認をより一層強化をし、さらなる安全体制の充実を図ることで、公園緑地協会と太陽管財による運営を行ってまいります。

なお、株式会社京明プランニングにつきましては、三橋総合公園内プールにおきまして公園緑地協会（指定管理者）と契約を結び、管理を行っております。市と公園緑地協会で安全管理体制について再度確認を行ったところでもあります。

次に、プールの安全管理に関してですが、本市では、さいたま市プール維持管理指導要綱によりまして、施設基準、維持管理基準及び水質基準を定めています。

今回の事故を受けて、8月1日に市が設置をしている11施設において吸排水口のふたの固定状況などの緊急点検を実施をし、全箇所とも問題なしということでありましたので、通常どおり営業いたしております。

しかしながら、8月7日付文部科学省の通知によりまして、排水口の二重構造の安全策またはそれにかわる安全措置が求められたことから、監視員の増員や流水プールの速度を落とすなどの安全策を講じることといたしております。

また、市内の民間プール開設者に対しましては、口頭で安全確認と事故防止についての注意喚起を行うとともに、8月1日付でさいたま市プール

維持管理指導要綱の遵守を求める文書を発送いたしました。

学校のプールについては、維持管理指導要綱の適用外となっておりますが、教育委員会で155校の排水口のふたの固定について安全確認を行った結果、すべてボルト等で固定をされておりました。

しかし、その後、8月1日付で文部科学省から県を通じて、排水口のふたの内側の吸い込み防止金具の有無についても調査依頼がありまして、調査をしたところ、現時点では「ない」と回答した学校が17校、また水を抜かないと不明とした学校が39校となっています。

これらの学校につきましては、プールの使用中止を8月8日に指示をしたところですが、今後の使用予定を考慮しながら、水を抜いてさらに詳しい調査を実施いたします。

今後市民の皆さんが安心してプールを楽しむことができますように、監視、指導を一層強化し、安全体制の確立に努めてまいりたいと考えています。

それから、2番目の児童心理司の雇用枠、増員についてであります。児童心理司の業務は、被虐待児を含む多くの問題を抱える児童に対する心理判定、評価にとどまらず、個別、集団、親子、家族への心理教育的援助、治療的かわりや地域、関係機関への心理的技術支援、助言指導などをもって児童を取り巻く環境調整を図ることも含まれております。よって、児童福祉司と同様に、児童福祉の最前線で重要な役割を担っています。

児童福祉司に対する児童心理司の比率ですが、本市は児童福祉司が国の配置基準の18名を上回る20名が配置をされています。この18名に対して、児童心理司が7名配置されておりますので、18対7で、児童福祉司2.57名に対し、児童心理司1名の割合となります。

本年4月の厚生労働省研究会報告書で示されました児童心理司2対児童福祉司3の構成比率は参考にしながらも、児童心理司の数だけではなく、専門性を含めた質の確保が必要というふうに考えております。

一方、児童虐待、非行相談等の増加及び重度、複雑化に伴いまして、その治療的対応を担う児童心理司へのニーズが増しているのは事実であります。相談の中で平成17年度中に児童養護施設、里親等に入所した児童の66%に対して児童心理司が心理判定等の評価を行っています。残りの児

童には、乳児の保護や虐待等の背景のない短期間の保護などが多数含まれておりまして、必ずしもすべての子供に心理判定が必要とは言えないものと認識をいたしています。

なお、平成18年4月には、児童福祉司5名に加え、児童心理司1名の増員を果たしておりまして、さらに高い専門性を有する児童心理司を確保できるよう努めてまいります。今後とも児童相談体制のさらなる充実、強化を図ってまいりたいと考えています。

それから、代表質問の3番目、終戦記念日についてであります。世界の恒久平和は人類の願いでありまして、市民一人一人が心から望むものであります。さいたま市といたしましても、来る8月15日の終戦記念日には、当日開催される全国戦没者追悼式に伴う平和祈念の黙祷などについて、来庁者及び職員への呼びかけを行う予定であります。

昨日、長崎への原爆投下を、やはりその時刻に来庁者、また職員に呼びかけて、1分間の黙祷をささげたところであります。

本市の平和推進事業につきましては、昨年は終戦60年に当たる節目の年でありまして、議会の決議を踏まえて平成17年12月21日に平和都市宣言を行うとともに、市役所本庁舎の敷地内に広告塔を設置をして、すべての区役所に宣言文を記載したパネルを設置をしたところでございます。宣言を制定したことによりまして、市民の方々の平和への関心も高まり、世界の恒久平和に貢献する国際理解の推進等の施策により、世界に開かれた都市づくりを進めている本市の基本理念を広く内外に発信をできたものと考えています。

こうした平和への取り組みについては、継続して進めていくということが大事でありまして、今後も引き続き市民の方々に平和への関心をさらに高めていただくため、毎年「さいたま市平和展」を開催するとともに、児童生徒への平和への関心を促すため、「平和図画・ポスターコンクール」を実施をいたしたい、このように考えております。

とりあえず以上です。

- 東京新聞 ただいまの説明について、質問がある方は質問をお願いします。
- 読売新聞 プールなんですけども、京明プランニングと太陽管財という2社、さいたま市のプールを担当しているんですけども、太陽管財は屋外プールで今

月でもう営業、9月ちょっとあるけども、もう終わりで、屋内の温水プールは通年やっているわけですよ。ふじみ野の問題だと、これから刑事事件に発展して刑事責任が問われることも想定されるんですが、そうなった場合に京明プランニングとの契約、直接は緑地協会ですけども、そのあたりは打ち切りとかいうことも当然考えられるわけですか。

- 市長        そうですね。その辺の司法の判断を待ちながらですね、また考えていくということになるのかなというふうに思っています。ただ、別に京明の味方するわけじゃないんですけども、当市の方については今のところですね、適切に管理されているという状況なんです。ただ、そうはいつでもですね、刑事事件等の責任が問われたということになれば、もちろんその関連ということがありますので、その時点でまた判断していきたいというふうに思っています。
- 読売新聞     市の業務委託の要綱か何かで、例えば会社自体が刑事責任問われた場合の対応というのは何か決まっているんですか。
- 市長        書いてあるかな。それだれか担当いますか。契約事項の中にそういった刑事事件云々ということは記載されているのかしら。それは、想定していないかもしれないね。
- 読売新聞     よく入札だと談合でひっかかるとありますよね。指名停止か何かか。
- 市長        それはありますね、入札はね。
- 事務局       契約の中には、そのような文言はございません。
- 読売新聞     適切な管理ということですけども、ふじみ野は丸投げということが問題になっていますけど、丸投げについてはどういう形で確認をしたんでしょうか。ふじみ野市の場合は、要するにうそをついていたということだったんですけども。
- 市長        そういうことですね。じゃ、担当の方から、確認は。
- 助 役        一応呼びましてね、来た会社の方にしているかどうかの確認はしておりますし、それから三橋プールや何かは公園緑地協会の職員がそこに在駐しておりますから、その人たちがやっております。毎日見ておりますから。
- 読売新聞     あと、それもふじみ野で問題になったのは、プール監視員が適切な講習を受けていなかったというのもあったんですが、そのあたりはどうなんでしょうか。

- 市長 講習ね。
- 読売新聞 日赤の講習とかを受けていなかったという。そこは徹底されているんですか、さいたま市の方では。
- 助 役 業者からお話を聞いている限りは、きちんと講習はある程度受けているというところがあります。ただ、この委託契約全体でですね、今回の件がありましたんで、もう一度再度管理体制の見直しを今やり直しをというか、検討をしてもらっている最中です。
- 市長 ことしの4月からね、指定管理者制度というものが本格的に始まったということも念頭に置きながらですね、指定管理者等も含めていろんなそういった業務委託、こういったものをですね、きちんと見直そうじゃないかと、チェックをしようじゃないかということで、今どのような体制を整えてチェックをするかという準備をしているという段階なんです。ふじみ野を受けましてね、すぐさま指示をしたわけなんですけれども、やはり120万という大きなまちなんで、いきなりきょう言ったから、あしたできる話じゃないんで、どういったチェック体制がいいのかということの検討を今始めているところでありまして、プールのみならずですね、例えば保育園なんかにも子供の児童施設ですね、こういったところにも果たしてじゃ適正にね、一人あたたま何平米以上が本当に確保されているのかどうかとか、そういうことも含めてね、いろんなことを一回きちんとしなきゃいかんなど。安全、安心ということの基本にはそういった基礎的な数字というのはあるわけですから、それをきちんとやろうということで今準備しています。
- 読売新聞 指定管理者を導入するときに十分議論になったと思うんですけども、業務委託と指定管理者と違って、仮にああいうふじみ野みたいな事件が起きた場合に、責任の所在というのはどこになるんですか。指定管理者になるんですか。
- 市長 指定管理者になるでしょうね、これはね。
- 読売新聞 じゃ、最終的に市の責任というのは、そうするとゼロになるんですか。
- 市長 ゼロではないと思いますがね、一義的には指定管理者が責任者、責任所在ということになるんでしょうが、最終的には指定管理者に指定をした市にもですね、当然責任はあるだろうというふうに思っています。ただ、ど

の程度かということと言われてもね、具体的な事例でもって判断しないと、総括的に例えば6対4ですよとか、そういった話というのはちょっと難しいのかなというふうに思っていますけども。

- 埼玉新聞 先ほどふじみ野の動向次第で契約自体についても考える可能性もあるというお話ありましたけれども、その仕組みというか、要するに市がそういう判断をされて、でも公園緑地協会が実際に委託はしているわけですから、市が判断すれば、自動的に公園緑地協会はそういう判断をせざるを得ないというような状況になるのでしょうか、それとも公園緑地協会の判断に…
- 市長 協会に依頼をするということになるでしょうね。  
理事長がここにおりますので。
- 助 役 今最終的な判断ということになると市だろうと思うんですけど、一応は公園協会が実際に使っているものですから、公園協会の方の判断がまず来るんだろうと思いますね。その後でそれを市の方にも報告されて、第一義的には公園協会での判断をまず優先ということになるろうかと思います。
- 埼玉新聞 公園緑地協会が委託をする際の指名競争入札をやっているという話だったんですけど、それは市の例えば登録業者になっているから、その中からというか、それに登録されているから、入札に参加できたというような、そういう仕組みになっているのでしょうか。
- 助 役 市の登録に入っている人がまず参加資格があるという。
- 埼玉新聞 じゃ、例えば市が登録を外せばできなくなるという。
- 助 役 さっきそれは協会と指定管理者と市との関係ということからいえば、協会がまず第1責任者というか、一番の元締めみたくになりますから、かかわりというのではないことはないと思いますけどね、協会での判断をまず最初でしょうかね。
- 毎日新聞 毎日新聞です。プールの維持管理指導要綱なんですけれども、これがまず厚生労働省の通知に基づいてつくられたものなのかということをお聞きしたいのと、厚労省の通知に基づいてつくられたものである場合に、準拠したもとの通知に新たにつけ加えた部分とか、もしくはもとの通知を市で独自にですね、変えた部分というのがもしあれば、どういうものがあるのか教えてください。

- 助 役            基本的には準拠してつくっています。ちょっとつけ加えたものがあるかどうかはありますか。
- 事務局            特に細かい部分では精査しておりませんが、大幅に違うということはありません。
- 毎日新聞        例えばプールを開設する際の届け出項目、届け出義務というんでしょうか、それは厚労省の通知の中にはないと思うんですけども、それは新たにつけ加えられたりはしていないんですか。
- 事務局            おっしゃるとおりで、その部分については市独自の要綱でございますので、開設者に対してはそういう届け出をお願いをしているところです。
- 毎日新聞        要はそういう項目をつけ加えているということですか。
- 事務局            国から出ていますのは衛生水準の確保ということで言っておりますので、基本的にはその衛生水準の中で、それを市が運用していく中で、そういった要綱をつくる段階で開設者にそういうお願い、さらには変更届とかにかんしてもお願いはしております。
- 毎日新聞        今回の事故で問題になっている例えば吸水口とか排水口とか、排水設備に関する項目では国の指定以上のものをつけ加えていたりということはないですか。
- 事務局            特にはございません。
- 毎日新聞        さいたま市にはまだ指導要綱しかないということなんですけれども、よその都県によってはですね、プールの安全管理に関する条例を定めているところもあって、政令市ではまだ確認とれていないんですけれども、そういった要するにプールの安全管理に関する市独自の条例を今後定めるためですね、検討をする予定があるのかということをお聞きしたいんですけど。
- 助 役            今、国の各省庁の方でもプールについてのいわゆる基準というものが、文科省であったり、厚労省であったり、公園のプールについては国交省であったり、ばらばらになっているのが多分現実です。それをひとつ統一して、法規制がなじむのか、それとも自治体による条例規制がなじむのかということも含めて今検討されるということなんで、その状況見ながら市としてどういう対応とるべきかということについて検討していきたいというふうに考えています。
- 毎日新聞        市長としては、条例は必要だと思いますか。

- 市長 国の、少し今助役の方から申し上げたね、今かなりばらばらなんですよね。その統一を見ながらということになるかと思っています。
- 毎日新聞 わかりました。
- 読売新聞 花火なんですけど、毎回今回を最後に場所を変えるという話題が出るんですけど、その辺どうなんですか。
- 市長 今検討しています。
- 読売新聞 これは、ビューローで検討するものなんですか、場所は。さいたま市で。
- 市長 市ですね、それはね。ビューローはある意味で実施機関ということで、さいたま市が予算立てをしてそれでやるわけですから、市で決めるということになるかと思っています。
- 読売新聞 毎回今回場所が最後だというのは、交通アクセスが悪いからというのが一番大きいんですけど、例えば2尺玉というのは一つの特徴なんですけど、ああいうものを上げるとすると荒川以外にさいたま市内ではあるんですか。
- 市長 ないんです。結局ですね、半径600メートル、直径1,200メートルの空間がないと2尺玉というのは上がらないんですね。下からドーンと打ち上げて、800メートルぐらいのところ爆発するんですね。ですから、花がさの一番下のところが地上から約200メートルのところまで来ているということになるもんですからね、だからごらんになっていただくとわかるんですけども、1尺玉までは観客席に割合近いところの打ち上げ台から上げているんですが、2尺玉については川縁ぎりぎりまで下がるんですね。そうしないと空間が確保できないということなんで、ほかの地域ではちょっと無理なんですね。ですから、そういう2尺玉というね、特徴をとるのか、それとも旧市がそれぞれやっていたから、そのスケールを少しちっちゃくしてね、それぞれでやるのがいいのか今検討しているんですけども、方向としてはですね、やはり各旧の市の方ですね、ぜひお願いしたいという声が多いもんですから、その辺を考慮に入れなきゃいけないのかなというふうに思っているんですね。
- 私どもやっぱり責任者、当事者ですから、9時で終わるまでずっといるんですね、花火が。そうすると、最初歩行者を先に帰しますから、三、四十分車出らんないんですね。出ても大混雑ですから、あそこから自宅に帰ると大体11時になっているというそんな状況なもんですからね、ごらん

にね、来ていただける方もなかなか交通というのは大変だなというふうに思っていますけども。

- 読売新聞      そうすると、場合によっては2尺玉はことしが最後かもしれないわけですか。
- 市長          かもしれませんね。見納めになるかもしれませんから、ぜひ天候の順調なことを祈って。2尺玉はさっき言ったように800メートルぐらい上がりますからね、小さな雲があると大抵雲の上へ抜けちゃうんですね。すると、音が聞こえるだけでね、全然光って見えないんですね。だから、やっぱり天候が左右しちゃいますけどね、ことしいい花火が上げられるといいなと思っていますけども。
- 埼玉新聞      シティカップなんですけど、開催日が平日だったりですね、対戦相手も、例えば日本人の選手がいるとかいないとか、そういうちょっといろいろあったと思うんですけども、今後の方針というか、そういうところで市長のお考え何か、こういうふうにしていきたいなとかということありますか。
- 市長          バイエルン・ミュンヘンについては、ことしレッズと業務提携したということの記念というのを含めて開催したんですね。ですから、ワールドカップですとかそういう日程が非常にタイトでしてね、31日の日に試合をして、1日の朝3時半にもう飛行機に乗って帰っているんですね、ドイツの方に。それくらいタイトなスケジュールだったんで、開催日がなかったもんですから、ちょっと観客の入りがね、悪くて残念だったんですけども、結局ワールドカップに出場した選手合わせて10人ぐらい来ていますんでね、内容的にはいわゆる今までの羊頭狗肉でないね、本物のチームが来たなという思いはしています。やはりサッカーのまちづくりということはさいたま市の大きな特徴の一つですのでね、来年以降もですね、適切なチームを招聘して行っていきたいなというふうに思っています。
- テレビ埼玉      サッカーと関連してもう一点なんですけれども、きのうのキリンチャレンジカップなんですけれども、オシム新体制の初試合ということで、レッズの三都主が2ゴール決めるなど快勝しました。メンバーも田中達也とか鬨莉王とかレッズメンバーが大勢出ているのに加えて、アルディージャからも小林大悟選手が選ばれて出ていましたけれども、きのうの戦いぶりを振り返ってということと、新生日本代表についての期待、戦いについて一

言お願いできますか。

- 市長      まだオシム体制になってから練習というのはわずか3日きりしていないんで、果たしてどの程度までオシムイズムというんですかね、これが徹底しているのかなという観点からもちょっと見ていたんですけれども、思った以上に選手がですね、よく動くといいますかね、例の色の違ったチョッキみたいのを着ているんな練習やっていましたけども、あの辺の成果は出ているのかなというふうに思いました。

ただ、レッズから随分行っていますし、小林大悟もね、招聘されてよかったなと思っているんですけども、あれでこのまんま全日本にみんな行っちゃうと留守が大変だなと、リーグ戦がどうなっちゃうのかなという思いがありますが、まだガンバとか千葉だとかね、これから、今選出されていませんから、その辺からまた選出をしてきて、本格的なオシム・ジャパンができるのはまだ先の話だろうというふうに思っていますけども、そうなれば、今招聘されている選手もですね、何人かは外されるんだろう。当然外されるわけですから、その辺見きわめたいなと思っていますけども、本当に代表に選んでくれるのはうれしいんですけども、留守宅どうするという話がやっぱりかなりあります。

- 朝日新聞      朝日新聞ですが、ちょっと気が早いかもしれないんですが、来年の8月にですね、上田知事が任期満了を迎えてですね、ちょうど来年の今ごろには知事選が行われているんじゃないかと思うんですけども、そこで漠然とした質問で恐縮ですが、市長から見た、これまで3年間の上田県政について、評価すべき点とか、あとこの点はもうあと1年で頑張ってもらわないといけないなというような点がありましたらお聞かせいただきたいんですが。

- 市長      率直に申し上げて、本当に正直な人だなというふうに思いますね。真情を吐露しながらですね、一生懸命やっておられる姿に接してですね、なかなか頑張っておられるなというふうに思いました。

特にですね、タワーなんかちょっと挫折はしましたけれども、非常に積極的なそういう施策にチャレンジをした。また、今現在企業誘致ということに一生懸命になっておられますけどもね、まさに私どもも考えが一致をするところでありましてですね、団塊の世代が定年を迎える中で、税収

の確保をどうするかというのは自治体にとって非常に大事なポイントになりますから、そういった中で法人市民税、また県でいえば法人県民税が見込まれるですね、企業誘致というのは非常に大事なポイントだろうというふうに思っております、さいたま市もおかげさまで県と力を合わせながら企業誘致はやっておりますが、大体予定どおりの誘致に成功しているということ、そういった積極的な施策というのが非常に評価できるんじゃないかなというふうに私は思っています。

あと1年でどうのこうのということもなかなか難しいんですけども、ある意味ではですね、今県政のターニングポイントなのかな。ということは何かというと、人口減の時代にどう対応していくかということ、これは埼玉県のみならずですね、各県、また各国、また各市町村それぞれが直面をする問題だろうというふうに思っていますけれども、人口減に対してですね、どういう手を打っていったらいいのか、これは今突きつけられている非常に大きな課題だろうというふうに思っています。

それと、三位一体の改革ですね、これは第1次は18年度で一応はけりがついているわけなんですけれども、これをもうちょっと進めていかないと本当の意味での地方分権というのができない、そういうことの取り組みというのがですね、これは本当に県、埼玉だけじゃなくてね、地方自治体全部に言えることなんだろうというふうに思うんですけれども、非常に大きな問題だなというふうに思っています、また全国知事会ですとかですね、そういうところを通じてご発言をしっかりとってほしいなというふうに思っています。

○ 東京新聞

ほかに質問はございますか。

ないようでしたら、以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。

○ 進 行

これで定例記者会見を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

午前11時47分閉会